

# 平成 28 年度島根県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 1 月  
島根県

### 3. 事業の実施状況

平成 28 年度島根県計画に規定した事業について、令和 3 年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	島根県介護施設等整備事業	【総事業費】 374,792千円										
事業の対象となる区域	県東部・県西部											
事業の実施主体	島根県内											
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日											
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築していくうえで、地域密着型サービスを提供する場が不足していると思われるため、今後も整備が必要。 アウトカム指標：要介護度 3 以上の特養入所希望者数の減少											
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: center;">1カ所(29人)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">27人/月分(3カ所)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">18床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">5人/月分(1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	1カ所(29人)	小規模多機能型居宅介護事業所	27人/月分(3カ所)	認知症高齢者グループホーム	18床(1カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5人/月分(1カ所)
整備予定施設等												
地域密着型介護老人福祉施設	1カ所(29人)											
小規模多機能型居宅介護事業所	27人/月分(3カ所)											
認知症高齢者グループホーム	18床(1カ所)											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5人/月分(1カ所)											
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 549人(23カ所)→578人(24カ所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1,973人/月分(77カ所)→2,000人/月(80カ所)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 1,954床(138カ所)→1,972床(139カ所)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 102人/月分(4カ所)→107人/月分(5カ所)</li> </ul>											

アウトプット指標 (達成値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所                    2カ所 27床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム                    1カ所 18床</li> <li>・介護老人保健施設                                    16床</li> <li>・地域包括支援センター                            1カ所</li> <li>・特養のプライバシー保護のための改修    2カ所</li> <li>・家族面会室の整備                                    44カ所</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 要介護度3以上の特養入所希望者数の減少確認できていない → 事業終了後の直近の調査状況を集計中のため</p> <p>(1) 事業の有効性 上記のとおり未確認ではあるが、地域密着型サービス施設等の整備を行ったことにより、当サービス等を利用できる方が増え、地域包括ケアシステムの構築に向けた整備も含め、県内各地域において安心して生活できる体制の構築が図られていると感じる。</p> <p>(2) 事業の効率性 ホームページに掲載することやそれを周知することにより、市町村や事業者に対して一定の共通認識や透明性、及び手続きに関する効率化を図ることができた。</p>
その他	